3 最たす2 一段前た転 月 の勤だ勤 一 事務し 日項先、再 かをがっ就 ら 記個給職 四 載人与等 四月三十日 東し、 東大事業主の 男主の 日本 一月 一月 ま一場の動 で日合欄後の現、のの 間 在一一勤 にの給個務 退 住与人先 職所支番で 地払号 き 人課」は続 に 税の`き 未 地欄前特 徴 の勤別 収の一務徴 税 市個先収 額町人でを が 村番は行 あ 長号記うる に 載場 場 送はせ合 一次合には、 で付して が、新 く務勤前 一 だ先務勤 括 さで先務 徴 いはで先 収 °記本で 載人最 せか上 ことが義 ずら段、番の 新号事 勤の項 務づ 務提を 先供記 け へを載 送受し ħ 付け 願記新 V い載勤 まし務 すて先 。 くに 新だ送 勤さ付 務い願先。い でまま

は

特	給 与 支 払 報 告 特 別 徴 収 があった場合は、速やかに提出してください。														現年度	2	2. 新年度			3.	両年度	
1 黒 の ボ		(特別徴	所在均(住)所		Ŧ									指	川徴収義務者 定番号 始まる8桁の数字)	8					※市町村ごと に異なります	
ル 令和 年 シンマはは、	. 月 <sup>日提出</sup> 稲城市長 殿	支払者		东 i)												係 氏名						
ン で 記 記 型 受給者番号	給与	所得者	個人番号(左 又は法人				(ア) 特別徴収		(イ) 徴収済				異動年月日		連絡先	電話			( Þ	7	)	
て く だ さ	氏 名							(年税額) (ア)ー(   円 月から						異動の事由 1.退 職 5.支払少額						異動後の未徴収 税額の徴収方法 1. 特別徴収継続		
生年月日 個人番号 1月1日 現在の住所	大正・昭和	· 平成	年		月					<sub>まで</sub> 円	月音	<u>まで</u> 円		2. 3. 4.	転 勤 6. 休 職 7. その他 日・理由 8	支払 解散 死 死亡(	不定期 ・合併 <u>亡</u> ひ場合	下記	2.	一括領	数収 月分で納入	
異動後の住所							(B) ~ J ≃ 7 7 1	- 121							相続人の	相続。 で記 氏名等	へくださ	名等い。		普通領 (本人組		
<ul><li>◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の</li><li>一括 徴 収 の 理 由 徴</li></ul>						収予定							氏名    続柄				$\top$	年				
1. 異動が   年 12 月 31 日     までで、申出があったため   ( 月 日申出)			徴収予定 徴収予定額合計 月 日 (上記(ウ)と同額)				左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で						住所				L	退職手当				
2. 異動が 以後で、特別徴収の	1 日 ため	· 円				納入します。						電話					円					
○転勤(転職)等による 新しい勤務先の特別徴収		電子で	での受取を				は書面で発 「税額通知	受取	方法変更		も併せ							*				
新しい勤務先の特別領収 (新規の場合は番号の記 新しい勤務先の 所在地	表務有指定命号 記入は不要です)	新規: 8					納入	書	係	•	不要		新しい勤力 月割額 カラスティック アンドラ アンドラ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア		円を		ļ	市町村				
フリガナ 名称						 担当 連絡		氏名			1		受	分から徴収し、納入します。 受給者番号			記入欄					
個人番号(右詰め) 又は法人番号									電話	( 内		)	(記載かない	場合は、稲城市で受給者番号を設定します)								

【提出先】 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111番地 稲城市役所 課税課市民税係